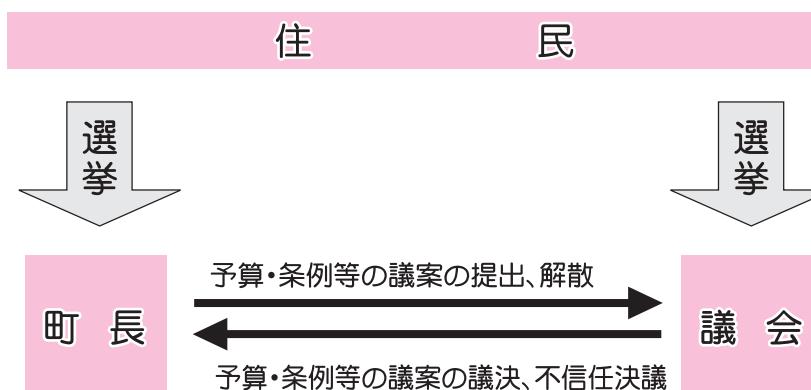


# 議会の窓

## ～地方自治の二元代表制～

地方自治体では、首長と議会議員とともに住民が直接選挙で選ぶという制度をとっています。これを『二元代表制』と言います。

二元代表制の特徴は、首長、議員が共に住民を代表することにあります。住民を代表する首長と議会が相互の抑制と均衡によって緊張関係を保ちながら、議会が首長と対等の機関として、その地方自治体の運営の基本方針を決定し、その執行を監視し、また、積極的な政策提案を通して政策形成が図られていくことが二元代表制の本来のあり方です。



全国の地方議会で、分権時代における二元代表制にふさわしい議会のあり方を検討し始めています。すでに議会基本条例を制定した地方議会は、全国で143自治体に及びます。世の中は議会改革の流れが明確に進んでいます。富士見町議会も町民の皆さんに開かれた議会を、また、議会と行政が車の両輪となり10年先、20年先の富士見町を見据えた行政運営を目指していきたいと思います。

### ～表紙の写真から～

富士見町社会福祉協議会に就職して4年目の小林めぐみさん。ふれあいセンターで利用者さんの生活相談を担当しています。

通所されてくる皆さんが“笑顔”で過ごせるようお手伝いする仕事は、自分に合っていて毎日がとても充実しているそうです。

「目標は、“また、ふれあいセンターに行きたい”と言ってもらえるような温かいサービスを提供できるようになること」という小林さんの言葉に、老後の心配を始めた私も、大きな安心をいただきました。

■議会広報編集委員会  
委員長：小名織江  
副委員長：池田昭一  
委員：武田一雄  
委員：千代子

私たち議員の任期は4年まで。このメンバーでの議会だよりは、今回が最後となる。議会は町民の代表である議員の集まり。その議会は、町民にとって身近なものでなくてはならない。なるべく分かりやすく、読んでいただける議会だよりも、自指してきました。ただ、その評価はどうだろう…。…。新町長となり、役場の雰囲気もがらりと変わった。次々に出される施策を、チェックし歯止めを掛けるのも議会だ。その議会が民意を反映し、時には長い将来への影響も考慮し、判断しなければならない。当然、町民の声も重要な要素だ。どんなに優れた意見でも、それが行政に届かなければ、たゞの愚痴にしか過ぎない。町民一人ひとりも意思決定する行政にとって怖い存在でなければならない。住民の幸福のために存在し、公僕であるべき地方自治体のなすべきことは何か。住民自治とは何かを、今、問われているのでは、ないだろうか。

### へ編集後記

No.116 2011/2/1 発行／長野県富士見町議会 編集／議会広報編集委員会

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合10,777 Tel 0266-62-9403 Fax 0266-62-9320  
URL <http://www.town.fujimi.nagano.jp/gikai-top.htm> E-Mail:gikai@town.fujimi.nagano.jp

富士見町議会だよりは、議会ホームページでご覧いただけます。